

市内循環バス「きらめき号」見直し計画（素案）に対する意見公募（意見公募期間：令和7年11月25日から令和7年12月12日まで）

意見内容	市の考え方
<p>①運行時間の拡大に関すること（17件）、運行便数の増加に関すること（9件） 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運休日となっている土曜日、日曜日、祝日などの運行日の拡大</li> <li>・運行時間の拡大（最終バスの時間を遅くする等）</li> <li>・各ルートの運行便数の増加（例：〇〇ルート 1日7便のところを1～2便追加する）</li> </ul>	市内循環バスの運行時間の拡大、運行便数の追加につきましては、運転手の確保や財政面の負担増など、現段階では課題があると認識しております。
<p>②ダイヤの変更に関すること（6件）、運行ルートの変更に関すること（5件） 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時刻表の変更（〇〇時××分のこの便を△△時□□分にしてほしい、乗継時間の短縮等）</li> <li>・各方面の便数の変更（〇〇方面の便を減らして××方面の便を増やしてほしい）</li> <li>・乗継なしで直接目的地まで行くルートの設定</li> <li>・河内国分駅を拠点としないルート設定</li> </ul>	本市の地勢上、運行ルートを6つに設定し、運行する計画としていますが、限られた台数のバスを効率的に運行すること、各ルートの便数に大きな不均衡が出ないこと等を勘案し、全体最適化を目指したものです。また、乗継拠点での、1回の乗継を許容することで、どの地域からも主要な駅や公共施設にアクセスできるよう計画しております。そのため、特定の地域の便の変更を優先すると、全体的に便数が減ってしまうため、計画の大幅な変更は難しいものと考えます。
<p>③運行ルート、運行地域（市内、市外）の拡大に関すること（6件） 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し後の運行ルートに含まれていない地域のバスの運行</li> </ul>	運行ルートの拡大については、一定の利用者が見込まれ、市民の利便性の向上が図れるかどうか、バス車両が乗降場所まで安全に通行でき、利用者が安全に乗降できるかどうか、近隣に他の乗降場所があるかどうかなどを考慮する必要があります。今回の見直し計画における運行ルートは、全体最適化及び運営の効率化の条件下において、最大限拡大したものであると認識しております。 また、他市への路線拡大については、当該自治体及びその自治体内を運行する交通事業者との協議、調整が必要となる場合があります。
<p>④市民交流センターへの直接輸送の対応（4件） 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高井田駅や市役所など、主要な地点から市民交流センターへの直行便対応（見直し計画とは別ルート）</li> </ul>	市民交流センターへの別ルートの設定、個別の送迎については、施設管理担当部署で検討中です。
<p>⑤乗降場所の追加（運行ルート上）に関すること（1件） 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し後の運行ルート上への乗降場所の追加</li> </ul>	周辺の状況（乗降場所に設定できる箇所があるかどうか等）や全体のダイヤへの影響を勘案し、検討いたします。

## 市内循環バス「きらめき号」見直し計画（素案）に対する意見公募（意見公募期間：令和7年11月25日から令和7年12月12日まで）

### その他の意見（市内循環バス「きらめき号」見直し計画（素案）対象外）

意見内容	市の考え方
○運行予算の拡充に関するご意見（2件） 主な意見 ・市内循環バスの全体予算の拡充による便数やルートの充実	いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。 誰もが移動しやすく、住み続けられる地域公共交通の実現に向けて、今後も継続して取り組んでまいります。
○有料でもいいので便数やルートを充実させてほしい。（2件）	
○バスの維持に関するご意見（1件） 主な意見 ・市内循環バスを無くさないでほしい。	
○市内循環バス以外の施策に関する意見（3件）	